

令和4年7月28日
保健福祉政策部

社会的インフラを継続的に維持するための検査（社会的検査）における 今後の対応等について

1 主旨

現在新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大が発生しており、今後もさらなる感染拡大が見込まれることから、社会的インフラを継続的に維持するための検査（社会的検査）の今後の対応等について、以下のとおり実施する。

2 今後の対応等

(1) 随時検査の体制強化

①目的

随時検査は令和4年7月からより迅速に、効果的に検査を実施するため重症化リスクの高い施設等（高齢・障害施設等）を優先的に実施するなど、その運用を変更したが、

ア 今般の検査結果の傾向として、施設内で複数の感染者が発生することが多いこと。

イ 上記アに伴い再度随時検査を実施する施設が多いこと。

上記の理由および今後さらなる感染拡大が想定されることから、現在の随時検査の検体採取体制（6班）をさらに増強し、速やかな検査実施に向けた体制の強化を図る。

②体制変更

現状：6班（通常3班＋緊急対応班3班）

↓

体制強化後：9班（通常3班＋緊急対応班6班）

※当該体制強化期間は8月上旬から9月までを予定

③経費

約2,400万円（既存予算にて対応）

(2) 職員等を対象とした医療機関に対する抗原定性検査キットの配付

①目的

東京都では「病院」及び「有床診療所」の職員等を対象に感染者を早期発見し、感染拡大・集団感染を防止するため、集中的・定期的検査として抗原定性検査キットの配付を実施している。現在急激に感染が拡大しており、今後もさらなる感染拡大が想定されるため、区内の医療サービスを止めないことを目的として医師会や区の医療機関支援を受けている「診療所」に対して、感染拡大・集団感染防止のため抗原定性検査キットを配付する。

②配付数量

30,000キットを全体の上限として、希望する対象医療機関に対し順次抗原定性検査キットを配付する。

③経 費

約2,700万円（既存予算にて対応）

④実施時期

7月中旬から8月